

## 第2回 新名寄市病院事業改革プラン策定検討会議 議事録

日時：平成27年11月25日（水）18:00～

場所：名寄市立総合病院 ICU 会議室

【出席】 橋本副市長、臼田総務部長、田邊健康福祉部長、木村財政課長、佐古東病院長、富田東病院事務部長、和泉院長、室野副院長、酒井副院長、鈴木副院長、北原副院長、益塚看護部長、前川医療技術部長

（事務局）市立病院事務局 岡村事務部長、佐々木総務課長、桶谷医事課長ほか

【欠席】 早崎薬剤部長

### 1. 開会（岡村病院事務部長）

### 2. 議題

#### （1）経営形態の見直しについて

【事務局】 佐々木総務課長より資料説明

- ・病院事業における現状と課題
- ・地方公営企業法全部適用、地方独立行政法人化への移行による効果
- ・市立病院と道内市町村病院との給与比較

【委員】 前回の改革プランでも全部適用への移行を検討する旨計画に盛り込んだが、当時は経営形態の見直しを図る必要性が高いとは言えなかったと思う。現在は、全部適用は最低限で、独法化へ進む流れとなっている。公営企業は独立採算であるが、交付税等の絡みもあり、国としてはある程度コントロールする考えであろう。将来的には、さらなる経営形態の見直しを求められ、独法化も考えなければならない状態になるかもしれないが、その一歩として、まずは全部適用を選択するべきと思う。

【委員】 国としては、独法化への移行を求めていると思う。数年後に移行することになるのならば、ハードルが高いとしても、今回のプランで独法化を選択するという考えはどうか？

【委員】 事務局の説明にもあったが、独法化はハードルが高い。まずは全部適用とし、体力をつけてから独法化へ向かう方が良いのでは。

【委員】道内では松前町立ともう1ヶ所、独法化を選択する方向で議論を進めていると聞いている。

【事務局】ガイドラインでは、経営形態見直しに係る計画を明記するよう求めている。全部適用で所期の効果が達成されない場合はさらなる見直しに向けての取り組みをするよう、また、前回の改革プランで見直しを図った病院であっても、さらなる見直しを検討するように求めており、将来的には独法化への移行を検討することになると思われる。

【座長】経営形態によって交付税等、財政面で影響が出るといった情報はあるのか？

【委員】（木村財政課長）現在のところ情報はないが、交付税制度の見直しが図られており、今後そういった話になる可能性もあり情報収集に努める。

【委員】資料の中に、独法化により離職者が予想されるとあるが、どのような職員を想定しているのか？

【事務局】年代、職種、給与制度の設定にもよるだろうが、実際に離職者が生じた病院もある。

【委員】独法化には財政的な課題もあると思うが、累積赤字はいくらあるのか？

【事務局】会計制度改定による退職給付引当金計上も含めて、約50億円。

【委員】全部適用へ移行する場合、具体的な影響は？

【事務局】人員配置、組織編成、給与額等で議決が必要なくなり、現状より柔軟で迅速な対応が可能となる。条例整備が必要となり、移行には最低でも1年、通常は2年の準備期間を要すると見込んでいる。

【委員】労働組合との関係はどうなるのか？

【事務局】現在は病院職員も市職労に加入しているが、全部適用となった場合は、病院で独自の組合を組織することになる。労使協議は事業管理者の任務となる。

【座長】経営形態の見直しは必要不可欠であり、一部適用の継続は難しい。独法化は望ましいがハードルが高く、まずは全部適用へ移行するというところで、検討会議の結果としプランに明記することでのよろしいか。

【委員】異議なし。

【事務局】次回は12月中旬の開催としたい。残る3つのテーマについて検討項目の洗い出しをするので、各委員でお考えがあれば事務局に意見いただきたい。

また、12月14日に2回目の地域医療構想調整会議を開催し、必要病床数等の議題になる予定とのことで、情報が入り次第お伝えしていく。

### 3. 閉会

【座長】地域医療構想もプラン策定に重要な案件となる。事務局と次回会議検討課題を整理し、会議のご案内をするので、よろしく願いしたい。